

平成30年度 石狩市教育委員会会議（3月定例会）会議録

平成31年3月26日（火）

開 会 13時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 鎌 田 英 暢	○		
委 員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
委 員 穴 水 正	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（兼文化財課長）	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	佐 藤 辰 彦
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
市民図書館副館長	清 水 千 晴
学校給食センター長	小 島 工
厚田生涯学習課長	相 原 真 一
浜益生涯学習課長	宇 野 博 徳
生涯学習部参事（指導担当）	照 山 秀 一
生涯学習部参事（地域資料担当）	工 藤 義 衛
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

議事日程

日程第 1 署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

議案第 2 号 石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

議案第 3 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

議案第 4 号 石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① 厚田学園及び石狩八幡小学校の校章デザインの選考結果について

② 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催について

開会宣言

(鎌田教育長) ただ今から、平成 30 年度教育委員会会議 3 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

(鎌田教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、穴水委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(鎌田教育長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

(鎌田教育長) 議案第 1 号「石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について」、事務局より提案願います。

(佐々木生涯学習部長) 議案第 1 号「石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について」でございます。本件は新年度の人事配置を反映するとともに、石狩市学校給食センターと石狩市厚田学校給食センターの業務内容の整理等を行うため、必要な改正を行うものです。詳細は、安崎総務企画課長からご説明いたします。

(安崎総務企画課長) 私から、議案第 1 号についてご説明いたします。資料 1 ～ 2 ページをご覧ください。

まず、第 5 条は職名の条であり、新年度の人事配置を反映するための改正となります。教育支援センターには、これまで課長職として、センター長と専門的知見を有する特別支援教育担当課長を置いておりましたが、その担当課長が今年度で退職し、来年度から再任用職員として引き続き配置されることとなっております。当分の間は担当課長を配置しないことから、これまでは担当課長を指定する表現としておりましたが、「置くことができる」という含みを残す表現とし、将来的に配置する際にも対応できるものといいたしました。

次に、第 9 条は事務分掌の条となります。厚田生涯学習課の項において、厚田資料室は道の駅を建設する際に取り壊し、道の駅を構成する歴史文化情報コーナーとなり、本市で管理する施設でなくなったことから、石狩市あいりーどパーク条例を提案する際に、その附則の中で関係する石狩市資料館条例を一部改正し、厚田資料室の件を除いておりましたが、規則の中に残っておりまして、これを削除いたします。

次に、第 10 条は部に置く教育機関の事務分掌の条です。公民館、市民図書館、学校給食センターの事務分掌を規定しておりますが、その内、(3) 学校給食センターの 4 及び 5 は簡潔な表現に置き換えるとともに、9 では既に取り壊した第 2 学校給食センターの表記を削除します。10 では石狩、厚田の両学校給食センターはそれぞれ独立して運営しており、厚田センターと調整している実態がない

ことから表記を除きました。

次に、(4)厚田学校給食センターの4につきましては、ただ今申し上げた、(3)学校給食センターの4と同様でございます。5につきましては、(3)学校給食センターでは「給食費に関すること」に表現を変えましたけれども、厚田センターでは給食費の徴収事務は行っておらず、石狩のセンターで行っていることから、厚田センターの事務分掌から除きます。8につきましては、給食センターで企画する事業の展開は、これまでも石狩のセンターが担ってきており、厚田センターの事務分掌から除くものです。施行日は、平成31年4月1日としております。私からの説明は以上です。

(鎌田教育長) ただ今、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご質問等はありませんか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第1号は原案どおり可決しました。

議案第2号 石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

(鎌田教育長) 次に、議案第2号「石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」、事務局より提案願います。

(佐々木生涯学習部長) 議案第2号「石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」でございます。本件は、新年度から石狩市厚田学校給食センター長を石狩市学校給食センター長が兼ねる体制となりますことから、これまで規則で定めておりました厚田学校給食センター長の勤怠管理及び代決の権限を厚田支所長に補助執行させる必要がなくなりますので、関係する条項を削る改正を行うものでございます。詳細は、安崎総務企画課長からご説明いたします。

(安崎総務企画課長) 私から、議案第2号についてご説明いたします。資料3～4ページをご覧ください。

佐々木生涯学習部長から申し上げましたとおり、本年4月1日付けの人事異動で石狩市学校給食センター長が、石狩市厚田学校給食センター長を兼務する体制となります。第3条第3項では、これまで厚田学校給食センター長に対する休日勤務や年次有給休暇の承認、出張命令等は厚田支所長に担わせること、また第4項では、厚田センターの職員は同センター長から時間外勤務命令や休暇の承認を得ていることから、同センター長が不在の際は、厚田支所長がその事務を同センター長に成り代わって行っておりましたが、厚田センター長を石狩市学校給食センター長が兼ねることとなりましたので、厚田センター長に対する命令、承認は生涯学習部長が行い、厚田センターの職員に対する命令、承認は石狩市学校給食センター長が行うことになりました。その為、不要となった2つの項を除くというものでございます。

また、第5項は2つの項を除いたことから、残りの2つの項を指す表現に変更いたします。施行日は、平成31年4月1日としております。私からの説明は以上です。

(鎌田教育長) ただ今、提案説明のありました議案第2号につきまして、ご質問等はありませんか。

(穴水委員) 石狩の学校給食センター長が厚田の学校給食センター長を兼務するということですが、この体制は今後もそういう形をとるということになるかと理解してよろしいでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) ずっとかどうかということは、今の段階では確たるものはございませんけれども、現実の給食行政の流れから申し上げますと、厚田センターでは厚田区と浜益区の学校給食の調理に特化した形にするのが自然であって、現実的には厚田センターの運営や、厚田区と浜益区の学校給食のあり方を検討するのは、石狩のセンターが市内全体の学校給食を考えていくというのが、現実的にも自然な形であろうというふうに考えておりますので、この体制でいく可能性は高いのではないかと考えております。

(穴水委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等がないようですので、議案第 2 号については原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第 2 号は原案どおり可決しました。

議案第 3 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

(鎌田教育長) 次に、議案第 3 号「石狩市立学校管理規則の一部改正について」、事務局より提案願います。

(佐々木生涯学習部長) 議案第 3 号「石狩市立学校管理規則の一部改正について」であります。本件は新年度から中学校で「特別の教科 道徳」が全面実施されること、及びこの度の改編に伴い、必要な条項及び様式の改正を行うものです。詳細は、佐々木学校教育課長からご説明いたします。

(佐々木学校教育課長) 私からご説明いたします。資料 5～13 ページになりますが、今回の一部改正につきましては、3つの要因がございます。

一つ目は、学習指導要領の一部改正により、今年度の小学校に続き、来年度から中学校においても「特別の教科 道徳」が全面実施されることに伴いまして、準教科書の説明に係る道徳の文言、及び生徒の学習及び健康上の状況を記録する指導要録の様式を改正しようとするものです。

二つ目は、工業標準化法の一部改正により、日本工業規格いわゆる J I S 規格に、新たにデータサービス、経営管理等が追加され、名称も日本産業規格に改められ、法律名も産業標準化法に変わり、今年の 7 月 1 日から施行されることとなっております。これに伴いまして、本市の当該規則中の各様式において、様式の大きさを規定している日本工業規格 A 列 4 番縦型、いわゆる A 4 サイズと言われているものについて所要の改正を行うものでございます。

なお、この行政文書につきましては、平成 4 年に国から「行政文書の用紙規格の A 版化に係る実施方針について」という通知が出されておりました。それ以降も 20 年以上も行政文書の基本サイズとなっていることから、そもそもの A 4

版の規定は不要と考えて、日本工業規格A列4番縦型という文書自体を削除するものでございます。

三つ目は、各様式中に「平成」の記載があるのですが、今年5月1日の改元に伴い、その文言自体を削除するというものでございます。

それでは、改正部分についてですが、まず資料5ページになります。第3条第1項第7号において、準教科書を説明する部分についてでございます。来年度より中学校においても道徳が教科化され、新たに教科書が発行されることから、道徳の文言自体を削除するものです。

次に、本日は指導要録の内、改正のあった様式のみを新旧対照表でお示ししております。資料6～7ページでは、来年度から「特別の教科 道徳」が中学校で全面実施されることから、現行の普通学級用と特別支援学級用の指導要録の様式にそれぞれ、普通学級用は資料6ページの様式右側の中程部分に「特別の教科 道徳」を追加し、特別支援学級用は資料7ページの様式の右側上の部分に同じく「特別の教科 道徳」の欄で「学習状況及び道徳性に係る成長の様子」を記録する項目を新たに追加したものです。そして、8ページ以降につきましては、各様式中で「平成」の記載と、用紙の大きさを定めた「日本工業規格A4版」についての文言となりますので、そちらを削除する内容となっております。この規則の施行日は、平成31年4月1日とするものです。ご審議の程、宜しく願いいたします。

(鎌田教育長) ただ今、提案説明のありました議案第3号につきまして、ご質問等はありませんか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等がないようですので、議案第3号については原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第3号は原案どおり可決しました。

議案第4号 石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

(鎌田教育長) 次に、議案第 4 号「石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」、事務局より提案願います。

(佐々木生涯学習部長)) 議案第 4 号「石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」であります。本件は議案第 3 号と同様に、改元及び様式用の紙の大きさに関する規定を削除するという改正を行うものです。詳細は、佐々木学校教育課長からご説明いたします。

(佐々木学校教育課長) 続きまして、議案第 4 号について、私からご説明いたします。資料 14～49 ページとなりますが、今回の改正につきましては先ほどの議案第 3 号と同様に、日本工業規格が日本産業規格に名称を改正したこと、及び改元に伴う改正として各様式中において様式の大きさを規定している日本工業規格 A 4 版縦型と、平成の文言を削除するものでございます。改正の内容としましては新旧対照表に記載のとおりとなりますが、変更部分が多くあり、その内容は先ほどご説明した日本工業規格に関する文言と、「平成」の文言を削除するものとなっておりますので、ここでは個々の様式の変更部分の説明については割愛させていただきます。なお、施行日は、平成 31 年 4 月 1 日とするものです。ご審議の程、宜しく願いいたします。

(鎌田教育長) ただ今、提案説明のありました議案第 4 号につきまして、ご質問等はありませんか。

(松尾委員) 先ほどの議案第 3 号にも関係しますが、改元と様式の部分で今回の改正案が示されているもの以外の規則等はないという理解でよろしいでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) 現在、市のシステム上で例規の管理をしており、文言検索できるシステムとなっておりますので、例えば「平成」を使用している例規は全部検索をかけられることになっており、おそらく該当する規則等の漏れはないであろうと考えております。

(松尾委員) わかりました。

(門馬委員) 今回、「平成」を削除するにあたり、今後も元号表記とするのか、

それとも西暦表記とするのかといった規定は設けないのでしょうか。

（佐々木学校教育課長）今回は削除するのですが、実務上の運用の中で、様式中に事前に和暦元号を印刷しておくことは可能だということになっていますので、一般的には窓口で提出いただく文書は、あらかじめ印刷しておくことになると思っております。

（門馬委員）わかりました。

（松尾委員）今回の規則改正とは直接関係しませんが、全部元号で管理しているということで、システム上の問題というのは市教委だけでなく、市全体のことなのであまり問題がないということでよろしいでしょうか。

（佐々木生涯学習部長）当然、システムは改編が必要になってきます。今回の改元を機に、例えば和暦をやめて西暦表記にしてはどうかといった議論も庁内でしたが、現在のシステムは和暦を前提に運用しています。和暦の部分が変えることについてはシステムで最初から想定してシステムが組まれています。それを全部西暦にしようとした方が非常に大変であることがわかりましたので、システムとしては新しくなる元号に切り替えるという対応をすることとしております。

（松尾委員）わかりました。

（鎌田教育長）他にご質問等はございますか。

質問なし

（鎌田教育長）他に質疑等がないようですので、議案第4号については原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（鎌田教育長）ご異議なしと認め、議案第4号は原案どおり可決しました。

日程第3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に、日程第3 教育長報告を議題とします。3月定例会での報告につきましては、別紙で配付しておりますが、最初に事務局から平成31年第1回市議会定例会の質疑等について報告をお願いします。

(佐々木生涯学習部長) 2月28日と3月1日の2日間に亘って、平成31年第1回市議会定例会の一般質問が行われました。お手元に質疑内容を記載したものをお配りしております。今回は改選前の最後の市議会ということもあり、過去の質疑を踏まえて、その後の状況を問うといったような質問が比較的多かったと感じております。

今後、市教委として何らかの対応をしていくといったような主な答弁といたしましては、まず、長原議員から教員の働き方改革の方針の見直しについての質問があり、今後、道教委のアクションプランが見直されますので、それに呼応する形で本市も見直していくという答弁をしております。また、公民館の将来方向についての質問に対しては、今後のあり方についての検討を加速させていくという答弁をしております。このほか、文化芸術基本計画について策定する必要性も含めて、新年度は教育プランの改定という作業が出てまいりますので、その中で検証していくというようにお答えをしております。

次に、青山議員からは、小学校の卒業式での羽織、袴の着用についての質問があり、保護者が袴の着用について考える契機を提供していくという答弁をしております。

次に、堀議員からは、今回の野田市での事件を踏まえた、関係機関によるいじめアンケートの取扱いについての認識の共有化を図っていくといったような答弁をしております。

以上、議会質疑の報告をさせていただきます。

(鎌田教育長) ただ今、市議会定例会で質疑について報告がありましたが、ご質問等はありませんか。

(松尾委員) まず、公民館の今後については、検討を加速するという答弁であったということですが、一般的には検討するとなると、いつ位までに結論を出すといった期限的なものがイメージされると思うのですが、そのあたりについて伺いたいと思います。

それともう一点、小学校卒業式での袴の着用についてですが、私も実際に卒業式に出席させていただいた中で、やはり多いと感じていますが、袴の着用にあた

って、市教委事務局としてどういうことが問題であると捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。

（東社会教育担当次長）公民館に関してお答えします。加速するという趣旨でお答えしましたが、具体的な課題としては老朽化をしており、待ったなしの状況であるという認識はこれまでと同様です。さらに昨年9月の地震発生があったことを受けて早急に対応していかなければならないということについて、所管として十分認識しております。ただ、いつまでに、どんな形でということについては、まだ決めきれていないという状況ですので、今後具体性が見えてきた時点で皆さんにしっかりお示しできるようにしたいと考えております。

（佐藤教育指導担当次長）私から小学校の卒業式での袴の着用についてお答えします。課題としまして、早朝からの着付け、トイレを我慢しなければならないといったことのほか、卒業証書の授与でステージの階段を上る際に、慣れない衣装のために足元が心配なお子さんもいるということが一般的には語られておりますが、実際にはあまり学校からの声が上がってきておりませんので、学校としてどのように捉えているのかといったことも含めて、PTAの方からも話題等が出てきた際には適切に話し合っていかなければならないと思っております。

（松尾委員）袴の着用についてですが、議会での答弁要旨では、各学校が説明して保護者にも考えてもらう場面を設けるということで、非常に抑制的なニュアンスが伝わってくるのかなという印象を持ちました。今のご説明では、心配な点はあるが、大きな問題が発生しているというふうには感じなかったものですから、議会答弁と今の説明との温度差、感覚がちょっと違うと思いました。もし、問題にしないとするのであれば静観していくということになるのかと思います。その辺について確認をさせていただきたいと思います。

また、公民館の件については、実状をご説明いただいたものと思いますが、もし補足があればお聞かせいただきたいと思います。

（佐々木生涯学習部長）まず公民館については、現状の施設を補強して使用し続けるのか、あるいは他に求めるのかといった選択が必要になるわけで、いずれにしてもかなりの予算が必要になるということがあります。従いまして、市教委の思いだけで進むということにはなりません。我々としては昨年の地震で、浜益のコミュニティセンターが使えなくなったということがありますので、公民館の耐震性能がどのくらいあるのかという危惧を非常に持っており、市教委としては可能であれば次年度内に何らかの方向性を持ちたいと考えている

ところではあります。ただ、市全体の調整ということがありますので、その方向性のとおり進むのかどうかということについては、先ほど東社会教育担当次長から申しあげましたように、はっきりしたことは言えないといったところが実状であります。

また、袴の着用については、お配りしている質疑の資料のまとめ方に難があったのかもしれないので、以後慎重に作成させていただきたいと思います。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 袴の件について、私も小学校の卒業式に出席して様子を見た時に、やはり気になるのが子供たちの体調面です。着慣れていないことや早朝からの着付け、髪型のセットなどの準備があって、寝不足と緊張感もあるという状況の中で、やはり具合の悪くなる子供が出てくるのは困るので、式自体の所要時間について、来賓の挨拶等も含めてできるだけ短くするようにといった、学校側からの依頼が一部にあったことなどを含めて、全体でどのように捉えるのかといったことではないかと思っています。学校としては、安全面と健康面の両方が一番の課題であると認識していると思っています。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

(門馬委員) 教育長報告の資料の中で、2月18日から26日までの5回に亘って、「30年度2月学校ヒアリング」とありますが、例えばどんなことをお聴きになったのですか。

(照山指導担当参事) 学校ヒアリングでは、学校経営に関わって今年度の反省や次年度の進め方等について、校長・教頭からお話を聴く機会として行っているものです。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にごございますか。

(松尾委員) 今、お話のあった学校ヒアリングについては、年度当初にどういう目標を立てて、それがどうだったかということの振り返りと、今後に向けてどのようにしていくのかということだと思いますが、この取組は非常に大切なことだと思いますので、学校毎の状況についてもう少しコンパクトにまとめながら

お聞かせいただく場面があってもよいのではないかというふうに思います。それともう一点は、3月19日に行政改革推進本部会議が行われていますが、市教委の中で特段考えておかななくてはならない課題等があったのかについてお聞かせいただければと思います。

(照山指導担当参事) 学校ヒアリングに関わってですが、学校関係者評価というものを各学校から提出していただいております、各学校のホームページにも掲載するように求めていますので、もし教育委員会会議の中でも説明する機会が必要だということであればその機会を設けたいと思いますが、基本的には各学校のホームページで公開している情報ということでご理解をいただければと思っています。

(佐々木生涯学習部長) 行政改革推進本部会議についてですが、平成30年度の成果を踏まえて平成31年度に向けてローリングをするということを決定しました。今回、市教委からは、平成30年度の目標として「学び交流センターへの指定管理者導入」がありましたが、予定どおり導入が完了したので、平成31年度ではそれがはずれるという変更がありました。以上です。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等がないようですので、教育長報告については了承ということによろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告については了承をいただきました。

日程第4 報告事項

(鎌田教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項① 厚田学園及び石狩八幡小学校の校章デザインの選考結果について

(鎌田教育長) 報告事項①「厚田学園及び石狩八幡小学校の校章デザインの選考結果について」、事務局より報告をお願いします。

(安崎総務企画課長) 資料 50 ページをご覧ください。既に新聞等で報道されておりますが、厚田学園及び石狩八幡小学校の校章デザインの選考結果について、ご報告させていただきます。昨年 11 月 21 日から本年 1 月末日までの期間で、公募にて募集しておりました、厚田学園と石狩八幡小学校の校章デザインについて、2 月下旬にそれぞれ開催された両校の開校準備委員会において選考されました。

まず、厚田学園につきましては、全国から 66 作品の応募をいただき、その中から山形県在住の「菅野 薫」さんの作品が選ばれました。制作意図については記載のとおりですが、雪の結晶をモチーフに、9 つの頂点は義務教育学校の 9 学年を表現し、頭文字の A と G を曲線で図案化しております。星は新たな歴史を刻んでいく、未来への希望や夢を表現したものになっております。厚田川や日本海をイメージしたというウォーターフロントブルーが基調色となっております。

次に、石狩八幡小学校は、全国から応募のあった 132 作品の中から、東京都在住の「桑波田信行」さんの作品が選ばれました。こちらも雪の結晶と、石狩市の鳥「カモメ」、八幡小学校の校舎の屋根の三角部分を組み合わせ、円周状に配置し、厳しい寒さに負けず、明るく健やかに、カモメのように未来に向けて羽ばたいてほしいという願いを込めているデザインであります。この基本デザインについては、現在デザイン中のカモメについて、羽根を広げた形が違う鳥を連想してしまうということから、作者の方に補正をお願いしているところでございます。

私からの説明は以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありましたが、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは質問等がないようですので、報告事項①については了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項①については了解をいたしました。

報告事項② 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(鎌田教育長) 次に、報告事項②「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」、事務局より報告をお願いします。

(照山指導担当参事) 私から「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」、ご報告をいたします。別冊資料の 2 ページをご覧ください。

まず、本調査の概要についてですが、調査の目的としまして、全国的な子供の体力の状況を把握、分析を行い、子供の体力向上に関わる方策等の改善を図ることをねらいとして実施されているものでございます。調査対象は、小学校 5 年生及び中学校 2 年生であり、調査内容につきましては、①児童生徒の対する調査とした 8 種目の実技に関する調査と質問調査、及び ②学校に対する質問紙調査 の 2 つで行われております。この資料は、スポーツ庁が結果を集計し、市教委が分析を行ったものでございます。本年度の参加した児童・生徒数は、小学生 534 名・中学生・548 名でございました。

続いて、石狩市の調査結果にご説明します。

(以下、資料 4 ～25 ページまで説明した。)

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありましたが、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは質問等がないようですので、報告事項②については了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項②については了解をいたしました。

日程第 5 その他

(鎌田教育長) 次に、日程第 5 その他を議題とします。事務局あるいは教育委員の皆さんから何かございませんか。

意見等なし

(鎌田教育長) 以上で、日程第 5 その他を終了します。

日程第 6 次回会議の開催日程

(鎌田教育長) 次に、日程第 6 次回会議の開催日程を議題とします。次回については、4月23日の火曜日、13時00分からの開催を予定しておりますので、宜しくお願い申し上げます。

(鎌田教育長) 以上をもって、3月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、平成30年度教育委員会会議3月定例会を閉会します。

閉 会 14時21分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成31年4月23日

教 育 長 鎌 田 英 暢

署名委員 穴 水 正